

高沢産業株式会社 一般事業主行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策
定する。

1、計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2、内容

目標1：多子・子育て中の社員を支援するため、給与規定を改正し、子供対象の家族手
当を拡充支給する。

【対策】

- 平成29年 4月～ 増額した家族手当の支給開始
- 平成30年 4月～ さらなる改正の可否を検討する委員会を設置し研修を行う。

目標2：地域の子供たちの健全な育成を目的とした諸活動への社員参加を支援し、活動
を主催するNPOなどへの資金協力を行う。

【対策】

- 平成29年 6月～ 活動実態の調査
- 平成29年10月～ 研修内容の検討
- 平成30年度～ 地域貢献活動の内容をホームページにて公開